

自転車の
違反には

あおきっぷ 青切符



対象

16歳以上

※運転免許の
有無は関係なし



携帯電話の
使用等（保持）

反則金

1万2000円

Using or talking on a smartphone while riding a bicycle is prohibited.

一边开自行车，一边使用智能手机，打电话，禁止

（自転車乗車中のスマートフォンの使用および通話は禁止されています。）



信号無視

反則金

6000円

Do not ignore traffic lights when riding a bicycle.

不要无视交通信号灯。

（自転車走行中に、信号機の指示を無視してはいけません）



一時不停止

反則金

5000円

Don't ignore stop signs.

不要无视停车标志。

（一時停止の標識を無視してはいけません。）



車だけではありません

青切符対象となる
自転車の交通違反は

113種類あります

詳細は
こちらの2次元コードを
読み取ってください



交通反則通告制度（通称：青切符）

令和8年

4月1日

施行開始



荒川区では
自転車ヘルメットが
割引!で買えます!

購入時割引は令和8年3月31日まで!

ヘルメット割引の詳細は
下の二次元コードを
読み取ってください

その場で

2000円引きで購入できます

得



お問合せ

荒川区役所 生活安全課交通安全係 03-3802-3067